

聖心女子大学に対する大学評価（認証評価）結果

I 評価結果

評価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

認定の期間は2024（平成36）年3月31日までとする。

II 総 評

貴大学は、1916（大正5）年に日本における最初のカトリック女子高等教育機関として開校した私立聖心女子学院高等専門学校を前身としている。1948（昭和23）年にカトリックの女子教育修道会である聖心会が母体となり、東京都渋谷区に文学部のみの新制大学として設立された。その後、学科や大学院研究科の増設を経て、2014（平成26）年度には、文学部に英語英文学科、日本語日本文学科、史学科、人間関係学科、国際交流学科、哲学科、教育学科（教育学専攻、初等教育学専攻）、心理学科の8学科2専攻体制へ改組した。大学院文学研究科は、修士または博士前期課程6専攻、博士後期課程3専攻を設置している。

「一人一人の人間をかけがえのない存在として愛するキリストの聖心（みこころ）に学び、自ら求めた学業を修め、その成果をもって社会との関わりを深める」という教育理念のもとに、「知性を磨く」「使命感を自覚する」「発信力、実践力を高める」という3つの教育目標を定め、これらの資質を持つ人材の養成に努めている。大学院研究科においては、2006（平成18）年度に明文化した教育・研究の目的と目指す修了生像を2014（平成26）年度に見直している。

2009（平成21）年度に本協会の大学評価（認証評価）を受け、指摘された事項の改善がみられる一方で、大学院研究科のFD活動や編入学定員の未充足については、再び指摘されているので、今後さらなる改善が望まれる。

これまでも定期的に自己点検・評価に取り組み、一定の成果を上げてきたが、2014（平成26）年度に実施された学科改組を契機として検証システムを再構築し、PDCAサイクルの適切な機能を目指すこととした。もっとも、単科大学という貴大学の規模に比しては多くの教育研究組織を擁し、課題ごとにその都度設定される委員会・ワーキンググループも多数存在するために、それらが責任主体を明確にしながシステムとして機能する段階には至っていない。むしろ、建学の精神に基づいて一人一人の学生を大切にするという姿勢が学内に一貫しており、その姿勢が組織内の対話と連携を可能にすることでバランスが図られている。ただし、そのありかたは経験と慣例を

重んじられることになるため、今日的観点に立つときには改善を要する課題が現れてきている。入学前既修得単位の認定に関する規程の制定、1年間に履修登録できる単位数上限の厳格化、シラバスの精度の向上などがそれにあたる。一方、建学の精神は被災地支援や難民支援をはじめとした学生による活発な奉仕活動に健全に具現化しており、そうした学生の意志を尊重する大学側の支援体制も確立している。学科に分属する以前の1年次生に対して教員及び各部局・センターの連繋により手厚い指導を実現し休退学抑止に成果を上げている。

Ⅲ 各基準の概評および提言

1 理念・目的

<概評>

貴大学は、マグダレナ・ソフィア・バラの建学の精神に基づいて「一人一人の人間をかけがえのない存在として愛するキリストの聖心（みこころ）に学び、自ら求めた学業を修め、その成果をもって社会との関わりを深める」ことを大学の理念とし、創設以来一貫してキリスト教の精神に基づく教育を展開して、豊かな見識とすぐれた人格をもって社会と文化に貢献する女子教育を実践している。その理念に基づき、文学部にあつては「大学学則」に「本学はキリストの精神に基づき、女子に高度の教養を授けるとともに、専門の学術を、教授研究し、豊かな見識とすぐれた人格をもって、社会と文化の発展に寄与する人物を育成することを目的とする」と定められ、文学研究科にあつては「大学院学則」に「聖心女子大学大学院は、キリストの精神に基づき、女性に高度な学術研究への道を開くとともに人格を陶冶し、深い学識を備えた、創造性豊かな教育・研究者、高度な専門的職業人、及び幅広く社会に貢献できる指導的人材の養成を通じて、人類の文化の発展と福祉の向上に寄与することを目的とする」と明記して、『履修要覧』『大学ガイドブック』等の刊行物やホームページに掲載し、学内外に公表している。教職員に対しても職員研修会等の開催を通じて建学の精神の理解・浸透が図られ、在籍学生に向けては「マグダレナ・ソフィアセンター」を開設して建学の精神を踏まえた活動の促進を奨励するなど、理念の継承と具現化に努めている。1年次を対象とした「ジェネラルレクチャー」では、理事長・学長等が講話して理念に基づく教育の目的を入学直後の学生に伝達しており、総合現代教養科目「聖心スピリットと共生」においても理事長自らが建学の精神や大学の理念を学生に伝えている。

理念・目的の適切性については、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）、学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を見直すなかで毎年検証されてきており、その過程で2014（平成26）年度からは従前の文学部5学科8専攻の体制から8学科2専攻に改組さ

聖心女子大学

れ、同年度より「将来構想・評価委員会」が適切性の検証組織として位置づけられることになった。また、同じく 2014（平成 26）年度には「聖心女子大学ミッション推進会議」を発足させ、学長のもとに全学が連携して大学のミッションの遂行と教育理念の具現化を推進する体制を構築している。

2 教育研究組織

<概評>

貴大学は、大学の理念を受け「学術的探究を通じて知性を磨く」ことに加え、「地球を共有する人類の一員として使命を自覚し」「社会の変動に対応できる実践力と自らの考えを自らの言葉として発信できる力を身につける」ことを目標として、リベラル・アーツ教育を基盤とした教育活動を展開している。学部は文学部のみであり、英語英文学科、日本語日本文学科、哲学科、史学科、人間関係学科、国際交流学科、教育学科（教育学専攻、初等教育学専攻）、心理学科の 8 学科 2 専攻によって構成されている。初年次学生は基礎課程に所属し、大学での学びの基礎を築いたうえで、2 年次から各学科・専攻へと進級する仕組みをとっている。大学院は日本の女子大学で最初に開設された伝統あるもので、現在は文学研究科の中に心理学、教育学、社会学を含む 7 専攻（修士または博士前期課程 6 専攻、博士後期課程 3 専攻）を設置している。

附置機関として、図書館、キリスト教文化研究所、心理教育相談所の 3 施設、また教育・研究のための組織（センター）として、メディア学習支援センター、キャリアセンター、国際センター、健康サービスセンター、マグダレナ・ソフィアセンター、1 年次センター、IR 推進センターの 7 組織を設置している。これらは上記の教育理念・目的を実現するためにふさわしい組織・体制である。

教育研究組織の適切性については、学部及び大学院の「将来構想・評価委員会」が中心となり、定期的な検証を行っている。ただし、検証に関わる責任主体・組織、権限、手続などが明瞭とはいいがたく、検証プロセスを適切に機能させるためのいっそうの改善が望まれる。

3 教員・教員組織

<概評>

大学として求める教員像は、「聖心女子大学の求める教員像」として、「本学の理念を実現し、その存在意義を高めることを使命とする」等の 6 項目を定めている。また、「聖心女子大学の教員組織の編制方針」は、「聖心女子大学の理念を実現する

にふさわしい教員を、国の基準等を遵守して、必要十分に配置する」等の8項目を定めており、ホームページに公開している。学部、研究科ごとの方針についても同様である。専任教員数は法令の定める基準を満たしており、年齢構成に偏りはなく、男女比も適切であると判断できる。

教員の採用・昇格等の基準については「教員選考規程」「教員資格審査基準」に定め、その手続きを明確にしている。大学院については「大学院担当教員選考及び審査手続規程」が定められている。

教員の資質向上のための取組みとしてファカルティ・ディベロップメント(FD)研修会を開催している。ただし、年度によって開催頻度にばらつきがあり、必ずしも多いとはいえない。教員の教育研究活動の業績は、2015(平成27)年度より「教育研究業績システム」に登録され、学内外に公開している。

専任教員数を検証するシステム及び教育研究業績を客観的に検証するシステムの検討を開始する予定であるので、できるだけ早く構築・整備が進み、適切に機能することが望まれる。

4 教育内容・方法・成果

(1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

<概評>

大学全体

大学の理念及び大学学則に定める目的に基づき学位授与方針を明示している。また、各学科・専攻の学位授与方針についても、従来からの「卒業生像」をもとに2014(平成26)年度に策定し、ホームページに公開している。文学研究科では大学の理念及び大学院学則に定める目的に基づき、学位授与方針を明示している。

文学部の教育課程の編成・実施方針については、学科・専攻によっては抽象的な表現があるなどの精粗がみられるので、検討してさらに改善することが望まれる。大学院各専攻においては、それぞれの教育目標、学位授与方針に基づき、教育課程の編成・実施方針を策定している。

教育目標に基づく学位授与方針と教育課程の編成・実施方針は、ホームページ、大学ポートレート、『履修要覧』等に公開している。

教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性についての検証は、「将来構想・評価委員会」及び「大学院将来構想・評価委員会」において着手したところであり、今後は検証プロセスを有効に機能させ改善につなげてゆくよう期待される。

文学部

貴大学は文学部1学部の体制であり、大学の教育目標、学位授与方針等がそのまま文学部にあてはまるものと考えられる。大学の学位授与方針は、大学の理念を受けて「1『幅広い教養』と『高度な専門性』」「2『柔軟な思考力』『的確な判断力』」「3『自分の意見を発信する力』と『国際社会に貢献する力』」を掲げ、修得することが求められる能力を示している。また、各学科・専攻ごとに学位授与方針を定め、それぞれ求められる資質、能力が示されている。ただし、こちらも学科・専攻によって精粗がみられるため、見直しが望まれる。教育課程の編成・実施方針については「幅広く深い教養を身につけるためのリベラル・アーツ教育」の重視と専門教育等との連関、また1年次の基礎課程と2年次以降に学科・専攻分属後の専攻課程の説明を含む方針を定めており、さらに、各学科・専攻ごとにも示している。これら2つの方針は相互に関連している。

文学研究科

大学院の修士課程・博士前期課程では、「1 専攻する学問分野に関する、広い視野に立つ精深な学識と研究倫理」をはじめとして5項目にわたる学位授与方針が定められている。博士後期課程では、さらに「1 専攻する学問分野に関する精深で豊かな学識と研究倫理」「2 独創性ある研究者として自立して研究を行い得る研究能力または高度に専門的な業務を遂行し得る能力」の2項目を加えて方針を定めており、課程修了にあたって修得することが求められる知識・能力などの学習成果を示している。

教育課程の編成・実施方針は、修士課程・博士前期課程においては、「体系性、順次性を考慮し、標準修業年限以内に確実に効果的に目的、目標を達成できる」ことを含む6項目を定めており、博士後期課程においては「博士論文の作成を博士後期課程の研究活動の中心として重視し、専攻にふさわしく価値の高いテーマを自ら設定し、学界の研究水準を十分に踏まえつつ独創性のある論文を作成」することを含む2項目を方針として定めている。これら2つの方針は相互に関連している。また、専攻ごとに「教育研究の目的と目指す修了生像」を定めている。各専攻が目指す修了生像を示していることは、大学院進学を検討している学生に将来の目標、進路を意識させる効果があると評価できる。

(2) 教育課程・教育内容

<概評>

文学部

聖心女子大学

教育課程は1年次の基礎課程、2年次以降の各学科・専攻の専攻課程からなり、科目区分として「全学必修分野」「専攻分野」「関連分野」「卒業論文」に分類されている。他に資格課程として教職課程、博物館学芸員課程、日本語教員課程が設けられている。すべての1年次が属する基礎課程は「全学必修分野」である「キリスト教学」「外国語」「体育運動学」「基礎課程科目」などで構成されている。少人数制の「基礎課程演習」で大学教育の基礎を学び、その担当教員が「アカデミック・アドバイザー」として大学での学修や進路決定についてのアドバイスをを行っている。「総合現代教養科目」は、「A群：聖心スピリットと自己の確立」「B群：現代社会と文化」「C群：自然と人間」の3つのグループからなり、各学科・専攻の教育課程を超えた幅広い知識と教養の付与を実践している。これらの科目とその他を合わせ2年次以降の学科選択へと向けて学修できるよう工夫されている。

聖心スピリットをはじめとして貴大学の学生全員が共有すべき教養を授ける「ジェネラルレクチャー」は、単位化されていない科目でありながら出席率が高く、学生にさまざまな気付きと刺激を与え、教育的効果を上げている取組みであると評価できる。

各学科・専攻での教育課程は、「幅広い学びを維持しながら専門性を高め、卒業論文制作につなげること」「演習・実習といった学生が主体的かつ実践的に学修する授業科目を教育課程の中心に据える」ことを基本とし、2年次から専門性を高めていく段階的な学びができるように配慮されている。自身の学科・専攻による「専攻分野」以外に、「関連分野」として専門科目を多く学修することが貴大学の特徴である。また、「学科が提供する副専攻」と「総合リベラル・アーツ副専攻」からなる副専攻制度が設けられており、幅広いリベラル・アーツ教育の実現に努めている。特に、学生が課題と科目を自ら設定する「総合リベラル・アーツ副専攻」は、学生の主体的な学びと幅広い学びを両立させる取組みとして評価できる。

こうした教育課程は、教育課程の編成・実施方針に合致した適切なものであり、学生の順次的・体系的な履修への配慮も巡らされている。それらの関係性を示す「履修系統図とナンバリングが未整備」であるとされているが、現在は学科ごとのカリキュラムマップが『履修要覧』等に掲載されている。ナンバリングも整備されてきているが、科目の順次的な位置づけが学習者により分かりやすくなるよう、工夫と改善が望まれる。

教育課程の適切性の検証は、教務委員会を中心に進められている。ただし、検証に関わる責任主体・組織、権限、手続などが明瞭とはいいがたく、検証プロセスを適切に機能させるためのいっそうの改善が望まれる。

文学研究科

聖心女子大学

大学院各専攻では、大学院及び各専攻の教育課程の編成・実施方針に基づいて、多様な分野・領域にわたり体系的な学修が可能になるように教育課程を編成・実施している。『履修要覧』によれば、各専攻の教育課程は概ね適切に設定されている。リサーチワークを伴う科目として、専攻によって名称が異なるが、「論文演習」「共同演習」「特別演習」「特別研究」などが提供されている。コースワークとリサーチワークとが適切に組み合わせられているが、哲学専攻ではすべての科目が「〇〇特論」、史学専攻では「〇〇研究」あるいは「〇〇特講」となっており、それらの専攻では演習的な科目があったとしても必修に指定されているわけではない。両者の組み合わせの適切性を明確に示すことが望まれる。

教育課程の適切性の検証は、「大学院に関する調査」を実施し、その結果をレポートにまとめるなど、組織的に取り組んでいる。ただし、検証に関わる責任主体・組織、権限、手続などが明瞭とはいいがたく、検証プロセスを適切に機能させるためのいっそうの改善が望まれる。

(3) 教育方法

<概評>

文学部

授業科目は、大学学則の定めるところにより、講義・演習及び実習科目がそれぞれ設定され、授業形態ごとに授与される単位数は適切である。1年間に履修登録できる単位数の上限を、1年次 42 単位、2・3年次 48 単位、4年次 42 単位と定めており、1年次から2年次への進級時の条件として最低修得単位数を 20 単位と定めている。ただし、4年次の必修科目「卒業論文」8単位は上限 42 単位に含まれていない。また、卒業年次生については1年間に履修登録できる単位数の上限を大幅に超えて登録している事例が見受けられ、単位の実質化という面で問題があるため、改善が望まれる。2014（平成 26）年度より全学でG P A（Grade Point Average）制度が導入され、2年次における学科・専攻決定の資料や成績要注者の把握資料として活用されている。また、2015（平成 27）年度はG P A制度にともなって履修取消制度を採用している。

既修得単位の認定は、編入学、留学、協定校への交流学生制度に関しては『履修要覧』に明記されているが、大学設置基準に規定される入学前の既修得単位の認定に関しては規程上に定められておらず、整備が望まれる。

シラバスはホームページと紙媒体の両様式で公開している。そこには「学習目標」「授業概要」「授業計画」「テキスト」「参考文献・課題図書」「受講生への要望（準備学習等）」「評価方法」を記載して、学生の授業選択に必要な情報が提供されてい

る。シラバスの校正時に第三者が点検して適切性を確認しており、書式は統一されている。ただし、「受講生への要望（準備学習等）」について、2014（平成26）年度から準備学習・学習時間の記入を各担当者に要請しているが、内容に精粗がみられ、すべての教員に浸透しているとはいいがたい。また、「評価方法」も評価割合を記載するものとし、ないものが混在する。さらに、15回または30回の授業計画が通し番号を更新する以外にまったく同一表現のものが学部・大学院とも少なくない。現在すでに学科代表委員によるシラバス内容の点検が行われているものの、いっそうの改善が望まれる。なお、授業アンケートにはシラバスの記載内容と有用性に関する設問があり、検証のための資料に活用されている。

成績評価は大学学則の定めるところにより適切に行われ、成績評価基準は『履修要覧』に明記して学生にあらかじめ周知している。

教育内容・方法の改善については、教務委員会のもとに設置された「FD協議会」が協議を行い、教員を対象とする研修も開催されている。ただし、「FD研修会開催実績一覧」によれば教育内容・方法の改善に関わる研修会は、ICT（Information and Communication Technology）技術の活用に関するものに偏っている。授業公開も含め、教育能力等改善のための多様な研修内容・方法を導入することが望まれる。

教育の内容・方法・成果を検証する基礎になる主要な資料は、学生による授業評価（アンケート）であるが、①学生による授業アンケートの集計、②授業アンケートの結果をふまえた授業担当者による授業報告書の作成、③学科・専攻内での授業報告書の共有（回覧）と学科・専攻ごとの授業報告書の作成、④学務担当副学長による年度ごとの全学的な授業報告書の作成、⑤授業報告書の公表、⑥「FD協議会」での授業報告書の内容検討と改善方策について各種委員会等への提言というプロセスで教育成果を検証し、教育内容や方法の改善につなげている。また、2014（平成26）年には学内にIR推進センターを設置し、ここでも教育内容・方法・成果や学生の学修時間等に関する調査・分析を始めている。同センターが今後有効に機能することを期待する。

文学研究科

大学院の授業科目は、演習科目が中心であるが、適宜講義形式も交える形を基本としており、専攻によって実験・実習科目が含まれている。研究指導にあたって、指導教員と副指導教員とによる複数指導体制をとっている。2015（平成27）年度からは学生と指導教員が協働して「研究指導計画書」を作成して指導する体制としている。また、「修士論文中間発表会」や「修士論文発表会」などを設けている。

学部と同様の統一した書式でシラバスが作成され、ホームページや冊子体で学生

聖心女子大学

に示されている。ただし、シラバスの内容については、毎年、大学院専攻代表委員が点検を行っているものの、評価方法の記述に精粗がある。また、授業時間外の学修について具体的指示がない科目が散見される。入学前に他大学院で修得した単位、委託聴講生制度により他大学院で修得した単位、外国の大学院に留学した場合などについては、規程に従って単位認定がなされている。

教育内容・方法の改善については、「大学院に関する調査」の実施とその分析が行われているが、それ以外に大学院独自のFD活動は行われていない。このことは前回の大学評価でも指摘されている事項であるので、研修内容・方法の多様化と合わせ、大学院独自のFD活動（研修会の開催など）の導入に向けて、改善が望まれる。

大学院では1科目あたりの受講者数が少ないため、学部のような授業評価アンケートの実施が困難であることから、それに代わるものとして、在籍するすべての大学院学生を対象とした「大学院に関する調査」アンケートを隔年で実施している。アンケート結果については、大学院専攻代表委員会で分析、検証し、改善につなげている。

<提言>

一 努力課題

- 1) 文学部において、1年間に履修登録できる単位数の上限を定めているものの、厳格に適用されていないので、単位制度の趣旨に照らして、改善が望まれる。
- 2) 文学部において、入学前の既修得単位等の認定について、認定する単位数を定めた規程が整備されていないので、改善が望まれる。
- 3) 文学部及び文学研究科において、シラバスに記載する評価方法、授業時間外の学修に関する記述に精粗がみられるので、改善が望まれる。
- 4) 文学研究科のFD活動において、組織的な研修・研究の機会が設けられていないので、改善が望まれる。

(4) 成果

<概評>

文学部

学位授与（卒業・修了）要件及び副専攻の修了要件、資格課程の修了要件等については『履修要覧』に記載して学生に周知している。学士の学位を授与するにあたっての責任体制、要件、手続等は、大学学則及び「聖心女子大学学位規程」に基づき、教授会における厳正な審議を経て学位を授与している。2015（平成27）年度に導入された「総合リベラル・アーツ副専攻」の修了認定については、各学科及び学

聖心女子大学

科横断型副専攻にそれぞれ担当教員を置き、2月後半に修得単位数等に基づいて修了認定を行っている。

学習成果を測定するための指標として、「総合リベラル・アーツ副専攻」では履修者すべてに修了レポートを課しているが、その評価基準を明確に定めることを含め、課程修了時における測定指標の開発が望まれる。

文学研究科

修士課程・博士前期課程、博士後期課程の修了要件、単位の修得要件などは『履修要覧』に記載して学生に周知している。修士及び博士の学位を授与する際の責任体制、要件、手続等は「聖心女子大学学位規程」に明記し、適切に学位が授与されている。

修士論文、博士論文の評価基準は『履修要覧』に示されている。論文内容、研究方法、表現形式等について各専攻が定める評価基準に適合する水準であることが求められており、審査は主査1名、副査2名の審査委員が行っている。博士論文の提出要件については、専攻ごとに定め、『履修要覧』に明示している。修士、博士いずれの学位も論文審査委員の評価と最終試験の結果によって論文審査会議で可否を判定している。

学習成果の指標として、「修了者、学位取得者等の進路」が例示されているが、それに加えて、課程修了時点における知識・能力を測る評価指標の導入を検討することが望まれる。

5 学生の受け入れ

<概評>

貴大学は「大学の理念に共感し、国際化した社会の中で自立した女性として実践的に活動することをめざし、そのための幅広い教養と高い専門性、柔軟な思考力と的確な判断力を身につけようと希望する」者を受け入れるという基本方針に基づき、「学生の受け入れ方針」を定め、『履修要覧』『大学ガイドブック』、ホームページで公表している。大学院についても、『履修要覧』『大学院案内』、ホームページに「聖心女子大学の理念に共感し、高度な学術研究への道を志す」学生を受け入れるという方針を掲載し、公表している。また、ホームページには、専攻ごとの受け入れ方針も明示されている。

学生募集活動は、オープンキャンパスをはじめ、さまざまな媒体を通じて幅広く行っている。入学者選抜は一般入試と推薦入試に大別され、推薦入試には「姉妹校推薦」と「指定校推薦」とがある。ただし、姉妹校推薦、指定校推薦はともに募集

聖心女子大学

人員を「若干名」と定めているにもかかわらず、2015（平成 27）年度の入学者は両者をあわせて 304 名に上っており、その適否についての検討が必要である。

定員管理については、過去 5 年間の入学定員に対する入学者数比率の平均及び収容定員に対する在籍学生数比率から、文学部全体では適切である。ただし、人間関係学科及び心理学科（2014（平成 26）年度開設）における収容定員に対する在籍学生数比率は高く、完成年度を迎えるまでに改善することが望まれる。また、すでに募集を停止しているが、文学部教育学科（教育・心理学専攻）も高い比率になっている。

一方、文学部において、編入学定員に対する編入学生数比率が低い学科がみられ、改善が必要である。大学院における収容定員に対する在籍学生数比率も、修士課程で低く、改善が望まれる。

学生の受け入れの適切性については、学部では入試委員会による「新入学生アンケート」を活用した検証がなされており、大学院では、「大学院に関する調査」を踏まえ、大学院専攻代表委員会で検証の取組みがなされている。

<提言>

一 努力課題

- 1) 編入学定員に対する編入学生数比率は、日本語日本文学科 0.50、歴史社会学科 0.58、哲学科 0.42 と低いので、改善が望まれる。
- 2) 文学研究科修士課程の収容定員に対する在籍学生数比率が 0.41 と低いので、改善が望まれる。

6 学生支援

<概評>

学生支援の方針については、大学の理念に基づき、その基本を「一人一人の学生の個性と状況に応じたきめ細かな学生支援」と認識し、「学生が安心して学修に専念し、充実した学生生活を送ることができるように」修学支援、生活支援、キャリア支援を行うこと、支援にあたっては学生の自主性を尊重し自らの生き方の確立に繋がるよう支援することを定めており、ホームページにも掲載して学内外に公表するとともに教職員間で共有している。

貴大学の特徴として、入学後 1 年間は基礎課程に所属するため、新入学生の修学支援を図る目的で「1 年次センター」を設置しており、2 年次以降は各学科の対応のみではなく、事務局や各センターの教職員が有機的に連携しながらきめ細かな学生支援を行っている。問題を抱えた学生の早期発見と迅速な対応を可能にする体制

聖心女子大学

を整えている点は高く評価できる。

学生のさまざまな問題について各部局を総合的に把握・対応するために、連絡会「学生支援ネットワークの会」を設置している。学習上の困難を抱える学生には、出席率や成績を把握し、その情報を基に科目担当教員、学科・専攻教員にくわえ、1年次センター、メディア学習支援センター、国際センターなど、職員が面談を行い、留年・休退学の抑止を図っている。補習・補充教育に関しては、「1年英語」（全学生必修）では授業に加え、週1回60分以上の学習をメディア学習支援センターで行っている。また、留学生対象の第一外国語（英語）・第二外国語（日本語）の補習についても、同じくメディア学習支援センターで行っている。身体的条件によって修学支援の必要な学生には「修学支援パスポート」を発行し、修学上の困難の軽減に努めている。くわえて、経済的な支援としては、奨学金を整備充実させており、きめ細かに対応している。

精神的な支援の必要な学生については、1年次センター、各学科・専攻あるいは学生相談室のカウンセラーによる相談で対応している。ハラスメント防止対策は、手引書の発行、啓発的講演会開催などを通じて、学生、教職員それぞれに対して常に注意喚起を図っている。

進学を含めた進路支援については、キャリアセンターが中心となり、キャリアカウンセラーの導入、ガイダンス、セミナーの開催、インターンシップ制度の整備など多面的に行っている。

学生支援が適切に行われていることを検証するために、学生委員会内に「学生支援検証小委員会」を置き、その検証結果に基づいて改善案の提案等を学生担当副学長に行うこととしており、大学院学生については、大学院専攻代表委員会において行われている。今後は、全学的な自己点検・評価における検証システムを維持・発展させていく過程で、学生支援の適切性を検証する責任主体・組織、権限等をさらに明確にし、改善につなげるシステムを構築することを期待したい。

<提言>

一 長所として特記すべき事項

- 1) まだ学科に所属しない1年次学生に対して特に手厚い支援体制を整えている。1年次センターが中心となって、学科・専攻と各関連部署が緊密に連携し、問題の早期発見と対処に努めている。2年次以降の学生についても、各学科・専攻と、事務局、センター等の教職員とが有機的に連携を図りながらきめ細かな学生支援を行っている。その成果として留年、休退学者の割合がきわめて低い値で維持されており、学生の満足度の向上に努めている点は評価できる。

7 教育研究等環境

<概評>

貴大学では「聖心女子大学の教育研究等環境の整備に関する方針」を策定し、「校舎、施設・設備」「情報環境」「図書館」「研究環境」「内部質保証」の5項目について具体的な方針を定め、ホームページに公開している。

「校舎、施設・設備」に関しては、「学生が安全に充実した学生生活を送り、学修に専念することができる学修環境及び高度な学術研究を推進するための教育研究環境の整備に努める」という基本方針のもと、「キャンパス整備検討会」が設置され、中長期的計画に沿って改修に取り組むとともに、歴史的建造物の保存と自然環境の保全を視野に収めた快適なキャンパスの構築に努めている。校地・校舎面積は、大学設置基準を上回る規模を確保し、施設・設備等の安全・衛生確保のための体制も整備されている。バリアフリーについても教室等の環境を中心に整備が進んでいるが、キャンパス全体のバリアフリー化に向けて、今後の整備計画のなかでさらなる対応がなされることが期待される。

図書館は、「図書館資料の収集方針」に基づいて、教育研究に必要な図書・学術雑誌・電子資料を配備している。図書館職員のうち専門的な知識を有する職員が6割を超え（うち専任職員は2名）、利用者への適切なガイダンスが行える体制を整えている。

すべての専任教員に対して個人研究室が準備され、各種の研究助成もなされている。原則として10年目ごとに1回・1年間の研修年取得が認められており、研究活動に専念する時間と支援体制が確保されている。ティーチング・アシスタント（TA）及びリサーチ・アシスタント（RA）の制度も整備されている。研究倫理に関しては、将来構想・評価委員会が「研究倫理指針」「『人を対象とする研究』のガイドライン」及び「研究倫理委員会規程」を策定し、講習会等を通じて学内への浸透を図っている。

教育研究等環境の整備の適切性については、検証するためのシステムの構築に着手しているが、責任主体・組織、権限、手続の明確化という点ではいまだ整備途上にあり、いっそうの改善が望まれる。

8 社会連携・社会貢献

<概評>

貴大学の社会連携・社会貢献に関する方針は、学長のもとに設置された「ミッション推進会議」において、「カトリック精神を理解し、自ら世界の一員としての連

聖心女子大学

帯感と使命感をもって、社会との関わりのなかで行動を起こすことができる女子学生の育成を推進する」などを含む6項目を定めた、「社会連携・社会貢献に関する基本方針」を策定し、ホームページに公開している。

貴大学の社会連携・社会貢献活動は、きわめて精力的で多方面に及んでおり、貴大学の教育理念とも合致している。特に、学生によるボランティア活動や宗教活動を支援・促進する「マグダレナ・ソフィアセンター」の活動はきわめて活発である。大学設立当初から存在するボランティア団体「M. S. S. S. (Madeleine Sophie Social Services)」は、100名以上が所属し、手話や点字、障がいがある子どもたちに勉強を教えるなどの交流活動をしている。また、難民問題への取組みを行なう「SHRET (Sacred Heart Refugee Education Trust)」は、50名以上が所属し、「世代や国を超え、より多くの人に難民の子供たちに対する中高等教育の重要性を訴えていく」というビジョンを掲げ、難民支援団体として、高等学校の出張授業や入国管理局の面会事業、日本語ボランティアを行い、さらに、全国の難民支援団体と連携した活動をしている。被災地支援としては、「東日本大震災復興支援活動推進会議」による支援活動は、震災直後のボランティア活動にとどまらず、岩手県陸前高田市に所在するNPO等の各団体と連携した取組みを現在も継続しており、2015(平成27)年度からは福島県いわき市での支援活動を開始するなど、注目すべき活動に取り組んでいる。このように、複数の学生団体が継続的に活動しており、結果として学生の8割以上が何らかの形で社会的問題に関連する活動を経験しているという事実は特筆される。

こうした学生による主体的な活動体験を風化やイベント化させたまわらないために、連続講演会を実施したり、総合現代教養科目に、「災害と人間」「ボランティア研究概論1」などを開講したりと、体験と学びとを結びつける工夫を重ねている点は、貴大学のユニークな取組みであり、高く評価できる。

一般公開の教養講座は、すでに30年以上の歴史を持ち、文学部及び文学研究科の教育研究成果を社会に還元することにつながっている。この他にも、防災面での地域との協力、図書館の開放、キリスト教文化研究所の活動、心理教育相談所による活動等も意欲的である。

こうした活動の適切性を検証する主体として、「ミッション推進会議」が機能しており、学内組織の相関図を作成して課題意識の共有化を図っている。さらに、「学生の社会意識に関する調査」を実施して、今後の社会連携・社会貢献活動の推進に生かすなどの工夫を重ねている。

<提言>

一 長所として特記すべき事項

- 1) カトリック精神に基づく奉仕活動・ボランティア活動に積極的かつ組織的に取り組み、学生の8割以上が何らかの活動を行っている。障がいのある子どもたちとの交流活動、特に難民支援への取り組みや震災復興への支援活動が、学生の課外体験と大学での学びとを結びつける工夫をしつつ展開されている点は、貴大学の教育理念とも合致しており、評価できる。

9 管理運営・財務

(1) 管理運営

<概評>

大学の理念を実現するためには、大学コミュニティの一員である全教職員が大学諸活動につき管理運営の方針を共有することが重要な課題であるという認識のもとに、経営会議が中心となり、「1. 教育研究分野」「2. 事務分野」「3. 法人本部及び姉妹校との協調・連携」「4. 財務」の4項目で構成される「聖心女子大学の管理運営方針」を定め、2014（平成26）年度教授会で教員に、部課長等連絡会で事務職員に報告するとともに、ホームページにも掲載して、内外の大学関係者への周知を図っている。

教学マネジメントについては、学校教育法及び学校教育法施行規則の一部改正にあわせて学長を中心とする運営体制が確立しており、その補佐体制として、学長のもとに大学の企画・運営、経営に関する基本方針等を審議する経営会議を設置するほか、副学長等の職務を規程に従って定めている。また、教授会規程及び大学院委員会規程を定め、教授会と大学院委員会の審議事項を明確化し、学長の選考においても大学学則による「学長選出規程」に基づいて、公正かつ透明性のある学長選挙の運営、実施を図っている。特に、4年間の学長任期の中間、すなわち2年が経過した時点で、教授会及び理事会双方から推薦されたそれぞれ3名計6名の委員による「学長選出規程等改正委員会」を開催し、社会情勢の変化等に応じて、学長選出規程等を適時適切に見直すこととしている。

また、大学運営に必要な事務組織が置かれ、必要となる事務職員が配置されている。「大学が求める職員像」「大学職員行動指針」に基づく事務職員の資質向上への取り組みとしては、学内、学外の研修や人事評価制度、新卒採用職員に対して、先輩職員が業務上の指導や相談を行うメンター制度も導入し、より良い職場環境の構築と事務組織力の向上に努めている。

予算執行に伴う効果の分析や検証等の評価については、事業計画の評価（中間評価、年度末評価）とあわせて実施しており、会計監査についても法令に則り適正に実施されている。監事による監査報告書をはじめとした各種報告書についてもホー

ムページ等で開示している。

内部監査については、独立した監査部門設置を見据え、まずは内部職員による個別監査実施のための手順を検討・策定することとし、早期に独立部門への移行を目指しているため、今後の成果に期待したい。

管理運営に関する検証プロセスを適切に機能させ改善につなげるシステムは経営会議が担っているが、今後、全学的な自己点検・評価における検証システムを維持・発展していく過程で、管理運営の適切性を検証する責任主体・組織、権限等をさらに明確にし、改善につなげるシステムを構築することを期待したい。

(2) 財務

<概評>

2008（平成 20）年度より財務の基本方針を策定し、収支の主要比率に関して数値目標を設定したうえで、財務運営に取り組んできた。しかし、2018（平成 30）年度までの「中期事業活動収支予算」は立てられているものの、中・長期的な財政計画は示されていない。

支出面では全学一丸となって経費支出の縮減策を進め、収入面では 2013（平成 25）年度より「USH 基金」を創設し、寄附金収入の拡大に注力するなど、財務状況の改善に努めている。また、学生生徒等納付金についても安定して確保しており、帰属収支差額は年度ごとに収入超過となっていることから、教育研究の遂行に必要な財政基盤を有しているといえる。

財務関係比率においては、「人文科学系学部を設置する私立大学」の平均と比較しても、法人全体、大学部門ともに、概ね遜色ない数値となっており、「要積立額に対する金融資産の充足率」も安定して高い水準を維持している。

今後は、個々の数値目標に対する検証を行うとともに、法人全体としての「学校法人聖心女子学院財務基本方針」に基づいた、大学としての新たな中・長期財政計画を策定することが望まれる。

10 内部質保証

<概評>

大学学則に自己点検・評価の実施を規定しているほか、2014（平成 26）年度の「将来構想・評価委員会」において「聖心女子大学の内部質保証に関する方針」を策定し、同年度教授会において確定している。同方針では、「1. 基本姿勢」として内部質保証の意義と積極的な取組み姿勢を明示している。この方針のほか、「2. 組

聖心女子大学

織・体制」「3. 点検・評価の実施」「4. 検証の実施」「5. 指摘事項への対応」「6. 質向上への努力」「7. 情報の公開」「8. 内部質保証システムの向上」と全8項目の方針が定められており、ホームページに公表して学内外に周知している。

また、2008（平成20）年度以降、毎年度自己点検・評価を行い、その結果を大学基礎データとともにホームページに掲載して社会に公表している。財務状況及び学校教育法施行で求められている事項を含む必要な情報は適正に公開されている。

全学レベルでの内部質保証組織は全学評価委員会であり、審議内容は、①自己点検・評価項目、②学内各評価単位より提出された報告のとりまとめ、③自己点検・評価活動の見直し、④『自己点検・評価報告書』の作成及び公表、⑤認証評価、⑥その他必要な事項、と規定している。部局レベルでの内部質保証組織としては、①文学部、②大学院、③キリスト教文化研究所、④心理教育相談所、⑤図書館、⑥学寮、⑦事務組織、⑧その他本学の学則に定める組織が「聖心女子大学自己点検・評価規程」によって評価単位として指定されている。

内部質保証システムを機能させるうえで、点検・評価にあたっては課題の発見から改善の実現までのプロセスを円滑に接続することが重要であるという認識に基づき、内部質保証の要としては、「将来構想・評価委員会」を点検・評価の実施と、将来的な改善計画の策定とをともに担う委員会として設置している。全学レベル、部局レベルともに、精度の高い検証を目指して定期的に取り組んでいるとはいえるが、検証主体である委員会等と「将来構想・評価委員会」及び「大学院将来構想・評価委員会」の関連性並びにそれぞれの位置づけをさらに明確にし、検証の客観性を確保したうえで、PDCAサイクルを適切に機能させるよう、いっそうの改善が望まれる。

外部評価については、社団法人日本臨床心理士資格認定協会による実地調査など、部分的に導入されているものの、なお今後の課題である。

各基準において提示した指摘のうち、「努力課題」についてはその対応状況を「改善報告書」としてとりまとめ、2020（平成32）年7月末日までに本協会に提出することを求める。

以 上